

最高裁判所 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成28年1月26日(火) 最高裁判所中会議室	
委員	委員長 秋 山 哲 一 (東洋大学理工学部建築学科教授)	
	委員 吉 田 恵 子 (芝会計事務所・公認会計士)	
	委員 秋 山 靖 浩 (早稲田大学大学院法務研究科教授)	
審議対象期間	平成27年4月1日から平成27年9月30日	
抽出案件	(備考)	
工事	一般競争	2件
	公募型及び工事 希望型指名競争	-
	通常指名競争	-
	随意契約	-
建設コンサルタント業務	一般競争	-
	プロポーザル方式	-
	随意契約	-
	総件数	2件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問及びそれに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回答
<p>(抽出案件について)</p> <p>1 広島高裁松江支部・松江地家簡裁庁舎外構等工事（3回目）</p> <p>※ 本件は、平成24年度から平成26年度にかけて行った庁舎老朽化による新営工事に引き続いて発注した工事で、移転が完了した旧庁舎及び仮庁舎の解体工事並びに新庁舎玄関庇の新設及び舗装等の外構工事であるが、1者入札かつ高落札率であった案件</p> <p>・ 予定価格に実勢価格を反映したとあるが、どの項目について反映したのか。</p> <p>・ なぜ、見直した結果、高くなったのか。</p> <p>・ 見積は数者から徴取したのか。</p> <p>・ 設計の変更は内部でされたのか。</p> <p>・ 予定価格の当初分は「作成作業中断」とあるが、再度公告の際に作成した予定価格と同じだったのか。</p>	<p>・ 裁判所の予定価格の細目と乖離があった項目について業者に確認をした。その項目についてポイントを絞って見積の査定を行った。見直した具体的項目は「地盤改良」と「鉄骨の庇部分」になる。</p> <p>・ 本件は規模が極めて小さく、新営工事であった本体鉄骨と同じ査定方法では不相当と判断し、メーカーヒアリングを参考に見積を査定し算出した結果高くなった。</p> <p>・ 見積は2回目入札時には地盤改良、鉄骨工事共に3者から徴取し、3回目入札時には、地盤改良については施工時期がずれたため2者から見積協力を断られ結果1者から、鉄骨工事については3者からそれぞれ徴取した。見積対象業者については地盤改良、鉄骨工事共に専門業者からの見積を徴取しており、ゼネコンからは徴取していない。</p> <p>・ 内部で実施した。</p> <p>・ 経費を出すところまでは計算していないが、積算の終盤までは作成していた。</p>

意見・質問	回答
<p>2 津地家裁四日市支部庁舎外壁等改修工事</p> <p>※ 本件は、雨漏りを防止するための外壁全面における防水処置及び外壁タイルの補修を中心とする改修工事であるが、1者入札かつ極端な低入札となった案件</p> <p>・7月6日に業者ヒアリングにおいて「労務者の30%は自社の社員を活用できた。」「下請業者が長年の取引関係にあり、労務費を抑制できた。」とあるが、業者からの説明以外に資料の提出など求めているのか。</p> <p>・今回のヒアリングにおいて、履行確保の確認を具体的にどう実施したのか。</p> <p>・社会保険の加入状況の確認はどのように実施したか。</p>	<p>・ヒアリングの状況を鑑みて、疑義があれば追加の資料の提出を求める場合もあるが、今回のヒアリングにおいては追加の資料の提出までは求めている。</p> <p>・今回、予定価格との乖離があったのは外部足場と共通費の項目になる。外部足場の項目は当庁の予定価格に対し70%くらいの乖離があった。今回の業者はD等級で大きな規模の業者ではないが、下請として工事を実施することが多い業者であって、今回の業者が下請で請け負う場合と同じような金額で請け負っていることはヒアリングで確認した。</p> <p>・社会保険の未加入状況について施工体制台帳の確認をしたりするなどして、業者に対し指導をしている。</p>